

令和2年度  
安全衛生に関する研修会

安全管理取組事例

令和3年3月23日

海草振興局建設部

1. 安全衛生管理における取組み
2. 安全衛生管理に関する書類
3. 安全衛生管理における現場  
指摘事例

# 1. 安全衛生管理における取組み

## 【組織としての推奨取組】

### 1. 安全管理教育

#### ①新入社員 対象

(内容) : 熱中症、足場組立、危険感受性 . . .

#### ②若年社員対象 (~5年目)

(内容) : 現場対応、行動力、安全知識 . . .

#### ③管理監督者対象

(内容) : 安全管理全般

## II. 現場点検

①経営者点検 : 年2回程度

(例: 安全週間6月～7月、年末特別取組12月)

②安全担当者点検 : 随時

その他、毎日の作業所巡視、自主安全点検など

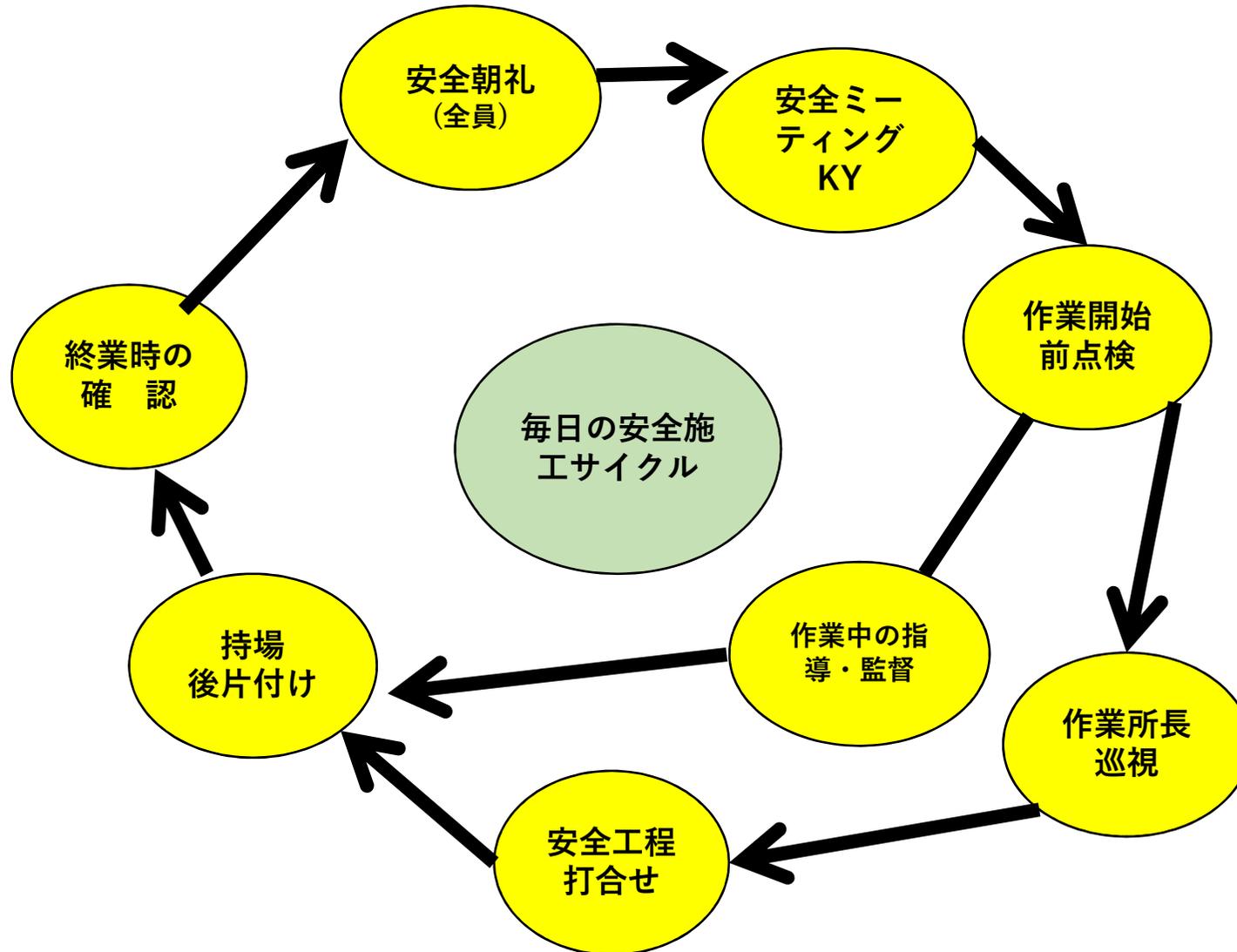
### **ポイント!**

**・安全点検結果については記録に残し、災害防止に活用する**

**・教育・点検とも計画的に実施し、社員の安全衛生における意識を維持させる**

# 【現場毎の推奨取組】

～毎日の安全施工サイクルについて～



## ①.安全朝礼

- 安全朝礼では、作業する心構えをつくり、職場の規律、連絡調整（指示徹底）、指導教育と安全意識の高揚をはかる。
- 作業前の体操で、体を早く作業に適応させる。
- 朝礼や体操を毎日定時に規律正しく行うことは、近隣に好印象を与える。



## ②.安全ミーティング（K. Y. 活動）

### 作業の指示は明確に（5W1H）

いつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・When  
どこで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Where  
だれが・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Who  
なにを、どのように（どんな方法で）・・・・・What  
なんのために（なぜ）・・・・・・・・・・・・・Why  
どのように・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・How

### K Y K（危険予知活動）

作業指示の終わったあとで、今日の作業の中の危険ポイントをみんなで話し合い、その対策を確認すること

◎今日の危険のポイントはこれだ！

◎私達はこうする。ヨシ！

### ③.作業開始前の点検

#### 機器の始業点検は忘れずに

移動式クレーン

車両系建設機械

軌道装置

電気機械器具

など



#### 悪天候の状況確認 (※ 安衛法により定められている)

- 強風とは、10分間の平均風速が毎秒10m以上の風
- 大雨とは、1回の降雨量が50mm以上の降雨
- 大雪とは、1回の降雪量が25cm以上の降雪
- 中震以上の地震とは、震度階級4以上の地震

(昭34.2.18 基発第101号)

## ④.作業所長等巡視

- 実施計画、打合せの結果に基づいた作業の実施
- 施設の不安全状態の排除、是正、指導
- 不安全行動の排除、是正、指導(作業配置状況を含む)
- 技術的事項の指導

## ⑤.作業中の指導・監督

- 是正の発生するおそれのある作業員の行動、仮設、機器などの状態
- あらかじめ指示又は注意した事項の遵守事項
- 関係法令及び自社の安全基準の遵守状態
- 作業環境の状態

## ⑥.安全工程打合せ

- 当日の作業状況を確認し、翌日の作業について作業間の調整を図りながら詳細の決定する。
- 下請業者に対し翌日の作業内容及び作業に伴う安全対策を指示する。
- 中小規模工事であっても作業間の連絡及び調整を必ず行うこと。



## ⑦.持場後片付け

### 整理整頓の基本事項

- 1.通路の確保
- 2.資材、機・器材の置き場所、置き方の設定
- 3.不用物の収納設備の備え付け
- 4.不用物の適切な処分
- 5.整理、整頓、清掃の担当者の指名

ゴミの容器は、次の3種類を用意するとよい。

- ・木片、布、紙などのゴミ入れ
- ・金物くずなどの不燃物入れ
- ・タバコの吸いガラ入れ

## ⑧.終業時の確認

**火気の始末  
裏口の錠前  
分電盤の鍵  
残材の落下防止  
全員退場**

**異常なし**

## 2. 安全衛生管理に関する書類

～事故発生時など確認が必要となる書類～

- ① 施工体制台帳
- ② 新規入場者受入書類
- ③ 免許資格証、技能講習修了証、特別教育記録等
- ④ 作業手順書、作業計画
- ⑤ 危険予知活動記録（KY記録）
- ⑥ 作業安全指示書
- ⑦ 安全衛生協議会記録

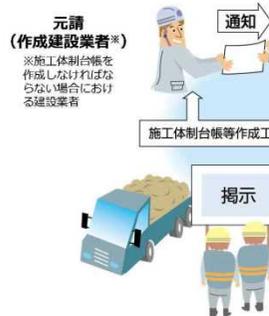
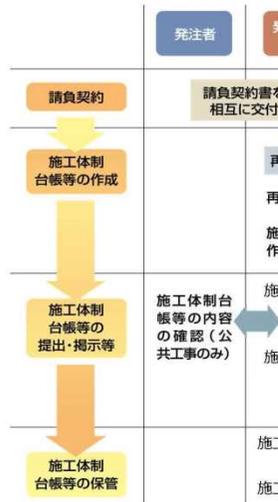
# ① 施工体制台帳



## 施工体制台帳

発注者から直接建設工事を請け負った建設業者が、締結した下請負契約の総額が4,000万円以上は、施工体制台帳及び施工体系図（以下「台帳等」といいます。）を作成し、平成27年4月1日以後に発注された全ての元請業者が施工体制台帳等を提出し、公表する義務を負います。

※公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適用等に関する法律（以下「入札契約適正化法」といいます。）第2条に規定する建設工事をいいます。（法第24条）

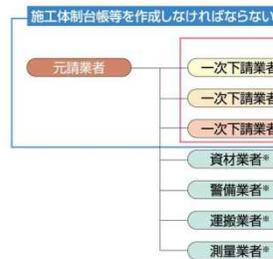


## 施工体制台帳

### 施工体制台帳の整備

- 誰が** ● 発注者から直接建設工事を請け負った建設業者
- いつ** ● 民間工事では、その工事を施工するために締結した下請金額の総額が4,000万円（建築一式工事：6,000万円）以上となった時点  
● 公共工事では、その工事を施工するために下請契約を締結した時点
- 何を** ● 下請負人から提出された台帳等
- なぜ** ● 建設工事の適正な施工を確保するため
- どうする** ● 作成した施工体制台帳等を工事現場に掲示し、関係者に閲覧できるようにする  
● 民間工事では、発注者の関係者に閲覧できるようにする  
● 公共工事では、作成した台帳等を公表する（公共工事入札契約適正化法第15条第1項）
- 公共工事の受注者は、発注者から、施工体制台帳の記載に合致しているかどうかを確認する必要がある（公共工事入札契約適正化法第15条第1項）

### 施工体制台帳等の作成すべき範囲（三）



## 施工体制台帳等の作成義務③

### 施工体系図の作成



- 誰が** ● 発注者から直接建設工事を請け負った建設業者 = 元請業者
- いつ** ● 民間工事では、その工事を施工するために締結した下請金額の総額が4,000万円（建築一式工事：6,000万円）以上となった時点  
● 公共工事では、その工事を施工するために下請契約を締結した時点
- 何を** ● 当該建設工事に係る全ての建設業者名、技術者名等を記載し、工事現場における施工の分担関係を明示した施工体系図を作成
- なぜ** 1. 工事に携わる関係者全員が建設工事の施工体制を把握する  
2. 建設工事の施工に対する責任と工事現場における役割分担を明確にする  
3. 技術者の適正な配置の確認
- どうする** ● 民間工事では、工事関係者が見やすい場所に掲げなければならない（法第24条の7第4項）  
● 公共工事では、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げなければならない（公共工事入札契約適正化法第15条第1項）

### ■ 施工体制台帳等の作成義務まとめ

	作成義務者	作成時期	取扱い
公共工事	発注者から直接建設工事を請け負った全ての建設業者	下請契約を締結したとき	・ 施工体制台帳の写しを発注者に提出 ・ 施工体系図を工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示
民間工事	発注者から直接建設工事を請け負った特定建設業者	下請金額の総額が4,000万円（建築一式工事：6,000万円）以上となったとき	・ 施工体制台帳を発注者に閲覧 ・ 施工体系図を工事関係者が見やすい場所に掲示

# ②新規入場者受入書類

## 新規入場者教育・アンケート(個人票)

元 讀 確 認 欄

作業所名: 1次協力会社名

【新規入場者アンケート】 ※記載の個人情報、安全衛生管理の為にのみ記入し、他の目的には使用しません。記入日 平成 年 月 日 ( )

二重線枠内は本人が正確に【記入】して下さい

ふりがな	氏名	性別	職 種	経験年数	生 年 月 日	年 齢
	男・女			年	昭・平	年 月 日
現住所	都・道 市・郡 府・県 区			電話番号	— —	
緊急連絡先	続柄: [配偶者・親・子・その他] 名前: [ ]			電話番号	— —	
雇用主	あなたに給料をもらう会社の名前			雇用年月日	特殊健康診断が必要とされる業務は、有機溶剤、石綿、じん肺、等	
健康管理	定期健康診断日 (直近の実施日)	血液型	血 圧 (最高)	特 殊 健 康 診 断 日 (最低)	特 殊 健 康 診 断 の 種 類 (※特殊業務に就く方は必ず記入して下さい)	
	年 月 日		~	年 月 日		
あなたは自営業(事業主の方)又は一人親方ですか?					はい ・ いいえ	
(上で「はい」と答えた方) 労災特別保険(中小事業主・一人親方)に加入していますか?					加入済 ・ 未加入	
☆特別加入していないと、ケガをしても労災保険の適用はありません。この現場で働く場合は、必ず特別加入してください。						
あなたは雇用通知書(雇用契約書)をもらっていますか?					もらっている ・ いない	
あなたがこれまでにかかった病気または現在治療中の病気はありますか?					ある ・ ない	
(上で「ある」と答えた方) 高血圧 ・ 低血圧 ・ 狭心症 ・ 糖尿病 ・ 難聴 ・ 腰痛 ・ 他( )						
建設業退職金共済(建退共)に加入していますか?					加入済 ・ 未加入	
免許等	<input type="checkbox"/> (移動式)クレーン運転士(5t以上) <input type="checkbox"/> 電気工事士(種) <input type="checkbox"/> その他( )					
技能講習 (作業主任者)	<input type="checkbox"/> 地山の掘削 <input type="checkbox"/> 土止め支保工 <input type="checkbox"/> 型枠支保工 <input type="checkbox"/> 足場組立等 <input type="checkbox"/> 鉄骨組立等 <input type="checkbox"/> 木造建物の組立等 <input type="checkbox"/> コンクリート造工作物解体等 <input type="checkbox"/> 第1種酸素欠乏危険作業主任者 <input type="checkbox"/> 第2種酸素欠乏危険作業主任者 <input type="checkbox"/> 有機溶剤作業 <input type="checkbox"/> 石綿作業 <input type="checkbox"/> その他( )					
技能講習 (就業制限業務)	<input type="checkbox"/> 1t以上5t未満の移動式クレーン <input type="checkbox"/> 1t以上のフォークリフト <input type="checkbox"/> 3t以上の車両系建設機械(基礎工事用) <input type="checkbox"/> 3t以上の車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削) <input type="checkbox"/> 3t以上の車両系建設機械(解体用) <input type="checkbox"/> 1t以上の不整地運搬車 <input type="checkbox"/> 作業床高さ10m以上の高所作業車 <input type="checkbox"/> 玉掛業務(1t以上) <input type="checkbox"/> ガス溶接 <input type="checkbox"/> その他( )					
特別教育等	<input type="checkbox"/> アーク溶接 <input type="checkbox"/> 電気取扱 <input type="checkbox"/> 研削砥石 <input type="checkbox"/> フォークリフト(1t未満) <input type="checkbox"/> 伐木等作業者 <input type="checkbox"/> 機械集材装置の運転 <input type="checkbox"/> 不整地運搬車(1t未満) <input type="checkbox"/> 3t未満の車両系建設機械 <input type="checkbox"/> コンクリートポンプ車 <input type="checkbox"/> 3t未満の自走しない基礎工事用機械 <input type="checkbox"/> 車両系建設機械(締固め) <input type="checkbox"/> ボーリングマシーン <input type="checkbox"/> 作業床高さ10m未満の高所作業車 <input type="checkbox"/> 巻き上げ装置 <input type="checkbox"/> 移動式クレーン(1t未満) <input type="checkbox"/> 1t未満の玉掛け <input type="checkbox"/> 空気圧縮機の運転 <input type="checkbox"/> 酸素欠乏危険作業 <input type="checkbox"/> 特定粉じん作業 <input type="checkbox"/> *丸のこ <input type="checkbox"/> *振動工具 <input type="checkbox"/> *刈払機 <input type="checkbox"/> *職長・安全衛生責任者 <input type="checkbox"/> その他( )					

## 【新規入場者受入教育】 ☆入場時の誓約「安全衛生・環境」 実施日 平成 年 月 日 ( )

1. 朝礼には必ず出席し、安全作業や注意事項を厳守します。	8. 喫煙は指定場所を使用し、くわえ煙草は絶対にしません。
2. 保護帽・保護具を着用し、高所作業は必ず安全带を使用します。	9. 資機材の荷降ろし場所は、作業所職員等の指示に従います。
3. 機械・設備・有資格等の始業前点検、作業手順書による作業の遵守、KY活動等の安全衛生活動に積極的に参加します。	10. 材料ロスを出さない作業を工夫し、ゴミの減量化に努めます。
4. 作業中にケガ又は身体の具合が悪くなった時は、必ず職長を通じて事務所へ届け出ます。	11. 廃棄物、危険・有害物(スプレー缶・シンナー他)は、決められた方法で指定場所へ分別し、一般ゴミは必ず持ち帰ります。
5. 作業に支障となる保安設備(手摺・ネット・防護柵等)は、事前に職長を通じて事務所に報告し、勝手に変更(外す)しません。	12. 作業所のISO「品質向上」「環境保全」活動推進に合致又は配慮した作業を遵守します。
6. 万一、ケガをした場合直ちに作業所職員に報告します。もし報告が遅れ事故が現認されない場合、労災手続きを拒否されても異存を申立てません。	☆私は新規入場者受入教育を受講し、作業所のルールを守ります。 ☆提出した個人情報の取扱いについて、承諾しました。
7. 持場の整理整頓に心掛け、作業終了時には必ず清掃します。	受講者氏名(自筆) 健康状態(□にVチェック)
	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 悪

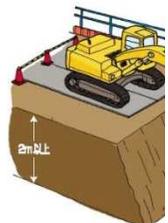
# ③免許資格証、技能講習修了証、特別教育記録等

**足場の組立て等**  
つり足場、張出し足場又は高さ1.5m以上、解体又は変更の作業



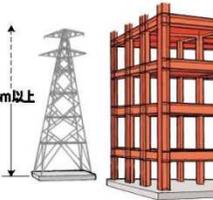
**技能講習**  
受講資格：①足場の組立て、解体又は変更の作業に従事する者  
②大学、高等学校等に在学中の者  
③その他

**地山の掘削作業**  
掘削面の高さが2m以上の地山の掘削作業



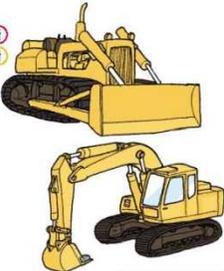
**技能講習（地山の掘削）**  
受講資格：①地山の掘削作業又は掘削機の組立て等に従事する者  
②大学、高等学校等に在学中の者  
③その他

**建築物等の鉄骨の組立て**  
建築物の骨組み等で金属製の部材による高さ5m以上の組立て、解体又は変更の作業



**技能講習**  
受講資格：①建築物等の鉄骨の組立て等に従事した経験を有する者  
②大学、高等学校等において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上建築物等の鉄骨の組立て等の作業に従事した経験を有する者  
③その他

**車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転**  
機体重量3t以上、技能講習修了者  
機体重量3t未満、特別教育修了者



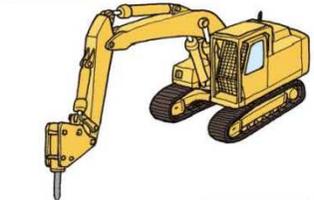
**技能講習**……受講資格：なし

機体重量  
3t以上 技能講習修了者  
3t未満 特別教育修了者

ブルドーザー  
モーター・グレーダー  
トラクター・ショベル  
すり破機  
スクレーパー  
ドーザー  
パワー・ショベル  
ドラグ・ショベル  
クラムシェル  
バケット掘削機  
トレンチャー

車両系建設機械運転者教本  
技能講習用

**車両系建設機械（解体用）の運転**  
機体重量3t以上、技能講習修了者  
機体重量3t未満、特別教育修了者



**技能講習**……受講資格：なし

機体重量  
3t以上 技能講習修了者  
3t未満 特別教育修了者

車両系建設機械運転者教本  
技能講習用

**石綿の取扱い作業**  
石綿の取扱い作業及び石綿をその作業中に発生させる作業



**技能講習**……受講資格：なし

技能講習用補助テキスト  
特別教育

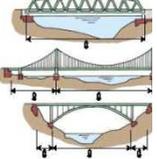
石綿則：石綿障害予防規則

**型枠支保工の組立て**  
型枠支保工の組立て又は解体の作業



**技能講習**  
受講資格：①型枠支保工の組立て、解体又は変更の作業に従事する者  
②大学、高等学校等に在学中の者  
③その他

**鋼橋の架設等作業**  
上部構造の高さが5m以上又は支間が30m以上の鋼橋の架設等作業



**技能講習**  
受講資格：①鋼橋架設等の作業に3年以上従事した経験を有する者  
②大学、高等学校等において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上鋼橋架設等の作業に従事した経験を有する者  
③その他

**高所作業車の運転**  
機体重量3t以上、技能講習修了者  
機体重量3t未満、特別教育修了者



**技能講習**……受講資格：なし

作業床を最も高く上昇させることができる高さ  
10m以上 技能講習修了者  
10m未満 特別教育修了者

高所作業車運転者教本  
技能講習用

特別教育用

安衛則：労働安全衛生規則  
ク則：クレーン等安全規則

**不平地運搬車の運転**  
最大積載量1t以上、技能講習修了者  
最大積載量1t未満、特別教育修了者



**技能講習**……受講資格：なし

最大積載量  
1t以上 技能講習修了者  
1t未満 特別教育修了者

不平地運搬車運転者教本  
技能講習用

# ④作業手順書、作業計画

工事名： \_\_\_\_\_

作業名： \_\_\_\_\_

**作業手順書** 記入例

		責任者承認	担当者確認	作成者

作業工程	作業の順序	危険有害要因の特定 (予想される災害)	リスクの見積・評価			リスク低減措置 (危険性・有害性の防止対策)	誰が	低減措置実施後のリスクの見積・評価			危険度	低減対策の計画～実施 状況の確認方法
			重篤度	可能性	見積り			重篤度	可能性	見積り		
準備工	① 作業開始前の安全ミーティング	・ 作業内容、リスクの確認				・ 作業内容に伴う危険予知を実施する	全員					
	② 作業開始前の点検	・ 整備不良による危険				・ 作業開始前点検を行い、記録する	運転手					
	③ 仮設施設の点検	・ 地盤の状態が不安定でクレーン転倒による災害	3	1	3	・ 地盤状況を確認する ・ 必要に応じ敷鉄板等を敷設して沈下防止を行う	職長、 作業員	1	1	1	-	移動式クレーン作業計画書作成、朝礼等の周知
	④ 玉掛用具の点検	・ 玉掛用具破損による下敷き事故	5	3	15	・ 玉掛者は玉掛用具の始業前点検を確実に 行うこと	玉掛者	5	1	5	-	朝礼等の指示・職長による確認
作業土工 床掘り	① バックホウ掘削&土砂搬出 (1次掘削)	・ 旋回時、他の建設機械と接触する	3	3	9	・ 左右後方安全確認後、機械操作をする	運転手	3	3	9	△	
		・ 移動や旋回時、手元作業員を巻き込む	5	3	15	・ 手元作業員は、機械の作業半径内に立ち 入らない	作業員	5	3	15	○	重機作業計画書の作成、各作業員に注意事項周知
		・ 開口部内に機械が転落する	5	3	15	・ 開口部端部の明示、脱輪止め設置	職長、 運転手	5	1	5	-	
		・ ダンプトラック後退時、作業員が巻き込まれる	5	3	15	・ 作業区分帯の明示、車両の合図による誘導と車両死角立入禁止	職長、 運転手	3	3	9	△	車両誘導員の配置及び誘導状況確認
仮設工 土留工	② 切梁・腹起設置	・ 吊り荷の落下による作業員が下敷き	5	3	15	・ 吊り荷下人払い、玉掛け点検	職長、 作業員	5	3	15	○	移動式クレーン作業計画書作成、朝礼等の周知
		・ 吊り荷作業時のクレーン転倒	3	3	9	・ 吊り荷荷重と作業半径確認	職長、 運転手	3	1	3	-	
		・ 支保工材に手足など挟まれる	3	3	9	・ 接地する鋼材の間に手足など入れない、 声掛け合図励行	作業員	3	3	9	△	朝礼等の指示・職長による確認

# ⑤危険予知活動記録（K Y 記録）

## 危険予知活動記録(現地 K Y)

会社名	<b>安全建設</b>		実施日	令和 元 年 9 月 18 日								
本日の作業内容	<b>擁壁の外部足場組立作業</b>											
点検 作業現地で作業場所の設備等 を指差呼称でチェックする	1	安全帯フック掛け ヨシ!	2	手渡し声かけ ヨシ!								
	3	工具の落下防止 ヨシ!	4									
1 ラウンド 危険のポイント (作業手順の主なステップから 洗い出し、評価する) 【各自の危険度の最も高い 作業項目がよい】	予測される危険性、有害性			可能性	重大性	評価	危険度					
	1	材料を取り込むとき、材料に引っばられおちる		3	3	6	5					
	2	材料をわたすとき、材料が落ち足に当たる		3	2	5	4					
	3	組立中に工具を落とし人に当たる		2	2	4	3					
2 ラウンド 本日の行動目標 (作業手順の急所を活用 して対策を立てる) 【短く簡単明瞭に】	危険性・有害性の除去・低減対策						実施状況(O×)					
	1	材料の取込時は親綱への安全帯フック掛け ヨシ!										
	2	材料を手渡す時はお互いに声掛けする ヨシ!										
	3	高所作業では工具のひもつきを使用する ヨシ!										
本日の行動目標(ワンポイント指差呼称項目)		<b>親綱への安全帯フック掛け ヨシ!</b>										
リーダー	<b>安全 太郎</b>	作業者	池田	佐藤	田中	三木	福田	大手	鈴木			



# ⑦安全衛生協議会記録

## 安全衛生協議会議事録 (安衛法30条 安衛則635条)

\* 関係請負人とは作業所に入場する一次二次を問わない全ての下請事業者をいう。

(第 回)

会長 (経責者)	元方安衛 管理者	副会長	書記

作業所			
日時	年月日( ) : ~ :	本日の議題	
場所		1. 合同安全パトロール	
職員	会社名	出席社名	2. 会長挨拶
			3. 自己紹介 (出席者の確認)
出席関係請負者			4. 前月度の反省と今後の進め方
			5. 当月工事工程の説明
			6. 予想される危険有害要因とその対策
			7. パトロール結果の反省と対策
			8. 会社からの要望事項
			9. 協力会社からの要望事項
			10. 講評
			11. 決議事項の確認
			12. その他
			13. 閉会挨拶

(5) 当月の安全衛生重点目標

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

(6) 合同安全パトロール結果の反省と対策

【指摘指導事項】

【対策】

1	_____	_____
2	_____	_____
3	_____	_____
4	_____	_____
5	_____	_____
	_____	_____
	_____	_____
	_____	_____
	_____	_____
	_____	_____

### 議 事

(1) 会長挨拶

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

(2) 前月度の反省と今後の進め方

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

(3) 全体工事工程及び当月工事工程の説明 (別紙)

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

(4) 工程より予想される危険有害要因とその対策 (別紙)

\_\_\_\_\_

(7) 会社からの要望事項

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

(8) 協力会社からの要望事項

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

(9) 決議事項

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

# 3. 安全衛生管理の現場指摘事例

～建設業労働災害防止協会からの情報～

①. 車両系建設機械関係

②. 墜落防止関係

## ①. 車両系建設機械関係

- ・主たる用途以外の用途に使用している。(例：バックホウ)

(例1) 荷の吊り上げ（フック等の器具付きの場合を除く）

(例2) コンクリートの攪拌

- ・運転位置から離れる際に、バケット等の作業装置を地上に

下していない

- ・移動式クレーンのアウトリガーが最大限張り出されていない。



## ②. 墜落防止関係

- ・ 足場において、作業者が使用する安全な通路を設けていない。
- ・ 足場の端部（コーナー部）に、手すり、中さんがなく、墜落の危険がある。
- ・ 手すりの高さについて、低く設置されている。
- ・ 作業床について、隙間が大きい。

# 適切な墜落防止対策例

